



高齢者への虐待の相談窓口について

高齢者福祉課（高齢者支援センター） ☎ 47-1281

⑤ 経済的虐待
日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用するなど

④ 性的虐待
性的な行為を強要する、排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど

③ 心理的虐待
排泄の失敗を笑ったり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせるなど

② 介護・世話の放棄・放任
水分や食事を十分に与えず、脱水症状や栄養失調の状態にするなど

① 身体的虐待
たたく、つねる、殴る、蹴る、手足を縛る、意図的に薬を過剰に飲ませるなど

① 身体的虐待
たたく、つねる、殴る、蹴る、手足を縛る、意図的に薬を過剰に飲ませるなど

② 介護・世話の放棄・放任
水分や食事を十分に与えず、脱水症状や栄養失調の状態にするなど

③ 心理的虐待
排泄の失敗を笑ったり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせるなど

④ 性的虐待
性的な行為を強要する、排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど

⑤ 経済的虐待
日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用するなど

⑥ 区画の分譲を行います。
⑦ 民間事業者主体の住宅団地整備を促進します。

市内にある空家2,320戸（平成20年度住宅土地統計調査による）すべての空家実態調査を行い、所有者等への意向調査を基に、空家の活用促進と適正管理を図ります。併せて利用者への情報提供を行い、空家を活用した定住促進を図ります。

【東広島高田道路】
・吉田側 橋脚1基、橋台1基、側道工事
下流排水対策（用地測量・詳細設計）
・正力側 側道整備工事

国道54号沿線の魅力を高めるため、国土交通省と連携し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本機能に加え、サービスの充実、防災拠点機能等多機能を備えた「道の駅」の整備を図ります。

下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。

未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応していましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域解消事業に着手しました。

電波利用の増大を背景に、電波法関係審査基準が平成15年10月に改正され、アナログ方式（150MHz）の消防・救急無線の使用期限が平成28年5月末までとなったことにより、当該期限までにデジタル方式（260MHz）への関係設備の整備を行います。

小学校統合区ごとに「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置し、協議項目について具体的な協議を行います。

「統合準備委員会」は年4回、専門部会のうち「総務部会」及び「教育振興部会」は原則として月1回、「学校史編纂部会」は年2回開催し、協議項目である統合時期、位置、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育、跡地活用などについて合意形成を図ることを目標とします。

「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置して、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育などについて協議に入りました。（可愛・郷野地区）
9月末現在 準備委員会2回実施
総務部会3回実施
教育振興部会1回実施
（八千代地区）
9月末現在 準備委員会2回実施
教育振興部会1回実施
（甲田地区）
9月末現在 準備委員会4回実施
教育振興部会1回実施



※11月20日（木）13時30分から高齢者虐待防止に関する講演会を開催します。
詳細は、暮らしの情報「催し」欄をご覧ください。

高齢者虐待とは、養護者（高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等）や養介護施設従事者等（介護施設などの職員）から高齢者への次のような行為が高齢者虐待とされています。

高齢者虐待は、虐待をしている側に自覚がない場合が多く、また、虐待を受けている高齢者自身も知られたくないなどの思いがあるため、発見しにくい状況にあります。

腕など身体にアザなどが複数みられ、理由を聞いてもつじつまが合わない

・年金などお金はあると思われるが、介護サービスの利用料などの支払いが突然でなくなる

・寝具や衣服が汚れたままの場合が多い

など高齢者虐待が疑われるときは、高齢者支援センターにご相談ください。秘密は厳守します。

安芸高田市は、定住化への誘導、人口流出の抑制及び活力あるまちづくりを図るため、定住促進団地の分譲を行っています。

子育て世帯の方には、「安芸高田市に住める補助金」等の優遇制度もありますので是非この機会にマイホームの夢を実現してみませんか。

【所在地】
上甲立団地 安芸高田市甲田町上甲立120番地5他残り7区画

住宅政策課 ☎ 47-1202

【申込期間】
11月4日（火）～11月28日（金）
9:00から17:00まで受付（土日・祝日を除く）

【申込先】
安芸高田市商工会（安芸高田市吉田町吉田979-2）
☎ 42-0560

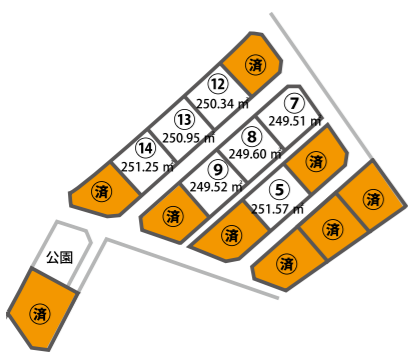
【分譲に関するお問い合わせ】
住宅政策課 ☎ 47-1202
（お気軽に電話ください。随時、現地をご案内します。）

安芸高田市定住促進団地分譲のご案内

住宅政策課 ☎ 47-1202

区画番号	土地面積		分譲価格（円）
	m ²	総坪数	
⑤	251.57	76	2,641,000
⑦	249.51	75	2,744,000
⑧	249.60	75	2,645,000
⑨	249.52	75	2,644,000
⑫	250.34	75	2,628,000
⑬	250.95	76	2,660,000
⑭	251.25	76	2,663,000

上甲立団地



担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	上半期進捗状況
産業振興部	商工観光課 観光振興事業（観光マップ作成・まち歩き推進事業）	郡山城下を中心としたまち歩き観光を企画し、市観光協会・史跡ガイド協会等と連携したまち歩きマップ等を作成します。	① 城下まち資源調査 史跡・城下まちの店舗情報や年間を通じたイベント情報等を掲載した、まち歩きパンフレットを今年度中に作成します。 ② スポット整備 休憩ベンチやのぼり旗等を制作し今年度中に整備します。 ③ 観光ガイド育成 新たな担い手の発掘やおもてなしの醸成を図るための研修を3月までに実施します。 ④ まち歩き観光イベントの実施 武者衣装の着付け体験やまち歩きイベントを10月に実施します。	① 城下まち資源調査 郡山城下ぶらり吉田まち歩き協議会を7月に設立し（関係団体調整会議3回）、10月から現地で資源調査を実施予定、その成果によりまち歩きパンフレットを作成します。 ② スポット整備 吉田史跡ガイド協会と連携し大型のぼりデザイン会議を実施しました。 ③ 観光ガイド育成 吉田史跡ガイド協会とガイド育成成本について協議しました。 ④ まち歩き観光イベントの実施 政策企画課と連携し、神楽と武者衣装着付け体験のイベント開催にむけ協議をしました。
	住宅政策課 住宅対策充実事業（空家バンク事業）	市内にある空家2,320戸（平成20年度住宅土地統計調査による）すべての空家実態調査を行い、所有者等への意向調査を基に、空家の活用促進と適正管理を図ります。併せて利用者への情報提供を行い、空家を活用した定住促進を図ります。	① 子育て・婚活世代への支援として、引き続き向ヶ丘・上甲立婚活定住促進団地の分譲を行います。 ② 民間事業者による、左円住宅跡地の整備を完了し分譲を行います。	① 6区画の分譲を行います。 ② 民間事業者主体の住宅団地整備を促進します。
建設部	建設課 幹線道路整備事業（合併支援緊急道路整備促進事業）	【東広島高田道路】 ・吉田側 橋脚1基、橋台1基、側道工事 下流排水対策（用地測量・詳細設計） ・正力側 側道整備工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	・吉田側 橋脚1基、橋台1基の工事を発注しました。下流排水対策として路線・用地測量業務を発注しました。 ・正力側 側道工事、跨道橋工事を発注しました。
	建設課 幹線道路整備事業（国道沿線活性化事業）	国道54号沿線の魅力を高めるため、国土交通省と連携し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本機能に加え、サービスの充実、防災拠点機能等多機能を備えた「道の駅」の整備を図ります。	地元説明会を開催するとともに、施設の詳細設計及び建物・用地調査業務に着手します。	・「道の駅」整備区域内の測量・設計業務を発注しました。 ・一部建物調査業務を発注しました。
上下水道課	水酸化向上事業（下水道の整備）	下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率64.0%以上を目指します。	平成26年度9月末現在の下水道等の加入件数は、公共17件（26件）・特環11件（12件）・農集4件（7件）・浄化槽25件（67件）の合計57件（112件）で、加入促進を図っているところです。 ※（ ）は申請件数
（公営企業部）水道課	未給水区域解消事業（上水道の整備）	未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応していましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域解消事業に着手しました。 今年度は新たな水源の確保を検討しながら、甲田町山田地区と美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。	【甲田町山田地区】 ・ポンプ施設1カ所 ・水道管布設工事 L=3,940m（事業完了） 【美土里町本郷・横田地区】 ・取水施設2カ所 ・浄水施設1カ所 ・配水施設2カ所 ・水道管布設工事 L=4,870m 水道普及率76.0%以上を目指します。	【甲田町山田地区】 水道管布設工事2,990mを発注しました。加入戸数 25戸 【美土里町本郷・横田地区】 取水施設2カ所、浄水施設1カ所、配水池1カ所、水道管布設工事1,882mを発注しました。
消防本部	消防課 消防資機材整備事業（消防救急無線デジタル化）	電波利用の増大を背景に、電波法関係審査基準が平成15年10月に改正され、アナログ方式（150MHz）の消防・救急無線の使用期限が平成28年5月末までとなったことにより、当該期限までにデジタル方式（260MHz）への関係設備の整備を行います。	平成24年度の基本調査に基づき、平成25年度に実施設計を実施。平成26年度は整備を完了し、試験運用を行います。	平成26年度の実施設計に基づき、4月から整備工事を開始しました。 9月期の進捗率は31.4%です。
教育委員会事務局	教育総務課 学校規模適正化事業	小学校統合区ごとに「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置し、協議項目について具体的な協議を行います。	「統合準備委員会」は年4回、専門部会のうち「総務部会」及び「教育振興部会」は原則として月1回、「学校史編纂部会」は年2回開催し、協議項目である統合時期、位置、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育、跡地活用などについて合意形成を図ることを目標とします。	「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置して、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育などについて協議に入りました。（可愛・郷野地区） 9月末現在 準備委員会2回実施 総務部会3回実施 教育振興部会1回実施 （八千代地区） 9月末現在 準備委員会2回実施 教育振興部会1回実施 （甲田地区） 9月末現在 準備委員会4回実施 教育振興部会1回実施